

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中通高等看護学院
設置者名	社会医療法人 明和会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	97単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other/other-1

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	中通高等看護学院
設置者名	社会医療法人 明和会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	中通高等看護学院 学院運営審議会
役割	中通高等看護学院の適正かつ円滑な運営を図るために以下の事柄を審議する。 (1) 推薦入試に関する事柄 (2) 一般入学試験に関する事柄 (3) 単位認定に関する事柄 (4) 卒業認定に関する事柄 (5) 学院の運営に関する事柄 (6) その他、学院長が必要と認めた事柄 以上の審議によって、入試、単位認定、卒業を公正に行う。 また、必要に応じて学院運営の改善点や方向性等を審議する。 構成員の定数は7名。構成員の選任は学院長が委員長となり構成員6名を選任する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
中通総合病院看護部長	2024年4月1日～ 2025年3月31日	現 実習施設の看護部長
中通リハビリテーション病院 総看護師長	2024年4月1日～ 2025年3月31日	現 実習施設の総看護師長
（備考）なお上記のほか4名の外部人材が配置されている。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中通高等看護学院
設置者名	社会医療法人 明和会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスには、科目名、担当講師、開講時期、単位・時間数、授業目的・目標、授業概要、授業計画(進め方)、使用テキスト、評価方法を記載している。 また、シラバス作成担当者を2名配置のうえ、下記の日程で作成している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th><th>内容等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 月末</td><td>シラバス作成担当者から科目担当者にシラバス作成依頼(記載内容、様式、提出期限等を説明)</td></tr> <tr> <td>2 月末</td><td>科目担当者からシラバス回収し、シラバス作成担当者が精査</td></tr> <tr> <td>3 月中</td><td>印刷</td></tr> <tr> <td>3 月下旬</td><td>教員、講師にシラバス配布</td></tr> <tr> <td>4 月</td><td>学生にシラバス配布</td></tr> </tbody> </table> 上記シラバスに加え、新入生には実習要綱を配布し説明を行っている。		時期	内容等	1 月末	シラバス作成担当者から科目担当者にシラバス作成依頼(記載内容、様式、提出期限等を説明)	2 月末	科目担当者からシラバス回収し、シラバス作成担当者が精査	3 月中	印刷	3 月下旬	教員、講師にシラバス配布	4 月	学生にシラバス配布
時期	内容等												
1 月末	シラバス作成担当者から科目担当者にシラバス作成依頼(記載内容、様式、提出期限等を説明)												
2 月末	科目担当者からシラバス回収し、シラバス作成担当者が精査												
3 月中	印刷												
3 月下旬	教員、講師にシラバス配布												
4 月	学生にシラバス配布												
授業計画書の公表方法	https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/curriculum												
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 以下の学則、細則に基づいて単位認定する。各科目の評価方法はシラバスに定める。 <学則> 第17条 各科目の履修の認定は、学生の成績を考査して行い、所定の単位を与える。 2. 評価の基準は別に定める。 <細則> 第14条 単位の認定は、学科試験および臨地実習の成績に基づいて、授業担当者が認定し、学院長が決定する。 2. 学科試験は各講義の終了後に行うが、授業担当者が必要と認める場合は随時行うこともできる。 3. 講義時間および実習時間の3分の2以上出席した場合にのみ、当該科目の評価を行う。 4. 成績はA, B, C, Dの4段階で評価して、A, B, Cを合格として、単位を与える。 なお、Aは 85点以上 Bは 70点以上 85点未満 Cは 60点以上 70点未満 Dは 60点未満 とする。 5. ただし、3項における欠席の理由について、学院長がやむを得ない事情によると判断した場合は補習教育などを実施し、評価を受けることができる。													

6. 学科試験において合格点に達しない場合は、再試験を受けることができる。 なお、学科試験を受けなかった理由について、学院長がやむを得ない事情によると判断した場合は追試験を受けることができる。 7. 基礎看護学実習において合格点に達しない場合は、再実習を受けることができる。 8. 単位を修得しない科目がある場合は、再履修することができる。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 全履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の平均点を算出する。 成績評価は年度末に実施する。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other/other-3
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 全科目を履修し、108単位の修得をもって看護に必要な知識、技術を身に付けたものとし、卒業を認定する。 ただし、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えるものは、卒業を認めない。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/curriculum/hyouka

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中通高等看護学院
設置者名	社会医療法人 明和会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other
収支計算書又は損益計算書	https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other
財産目録	https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other
事業報告書	https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other
監事による監査報告（書）	https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	108 単位	85 単位	単位	23 単位	単位	単位	
			108 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
150 人		126 人	0 人	15 人	85 人	100 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を記載したシラバスを3月末までに作成し4月初頭に配布している。
成績評価の基準・方法
（概要） 講義時間および実習時間の3分の2以上出席した場合のみ、当該科目の評価を行う。 成績はA、B、C、Dの4段階で評価して、A、B、Cを合格として、単位を与える。 なお、Aは 85点以上 Bは 70点以上85点未満 Cは 60点以上70点未満 Dは 60点未満 とする。
卒業・進級の認定基準

(概要)

<卒業認定>

全科目を履修し、108 単位の修得をもって看護に必要な知識、技術を身に付けたものとし、卒業を認定する。

ただし、欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えるものは、卒業を認めない。

<進級の認定>

所定の単位修得について学院運営審議会が行った認定に基づいて学院長が決定する。

3 分の 2 以上出席した場合にのみ、当該科目の評価を行う。

学年別修得単位数

	1 学年	2 学年	3 学年	計
学科	4 4	3 1	1 0	8 5
実習	1	8	1 4	2 3
計	4 5	3 9	2 4	1 0 8

学修支援等

(概要)

- ・社会医療法人明和会 奨学金貸与制度あり（返還免除有）
- ・入学時の新入生ガイダンス
- ・看護師国家試験対策
- ・学生との定期面談，保護者面談
- ・スクールカウンセラーの設置 など

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
49人 (100%)	0人 (0%)	49人 (100%)	人 (%)
（主な就職、業界等） 中通総合病院，中通リハビリテーション病院，大曲中通病院			
（就職指導内容） 面接指導，就職募集要項の公開			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師，准看護師			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
142人	6人	4.2%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個別面談，カウンセラーの配置、保護者懇談会における個別面談等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	150,000 円	600,000 円	350,000 円	運営維持費ほか
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項） 社会医療法人明和会 奨学金制度あり（返還免除有）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
1. 主な評価項目は、教育理念・教育目的、教育課程経営、教授・学習・評価過程、経営・管理過程、国家試験・就業、研究活動の状況等を設定する。 2. 学校関係者評価委員会は以下によって構成される。 ・中通総合病院臨地実習指導者 1名 ・中通リハビリテーション病院臨地実習指導者 1名 ・同窓会代表（卒業生） 1名 3. 審議内容 会議では、「中通高等看護学院自己点検・自己評価規定」に基づき、自己評価項目とその結果に対する検証を行う。 4. 学院関係者評価の結果は、教職員に周知し、教育水準の向上や、学校運営の改善等に努めていく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
中通総合病院	2024. 4～2025. 3	中通総合病院
中通リハビリテーション病院	2024. 4～2025. 3	中通リハビリテーション病院
同窓会 役員	2024. 4～2025. 3	同窓会 役員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.meiwakai.or.jp/n_school/about-n-school/other/other-2		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.meiwakai.or.jp/n_school
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	中通高等看護学院
設置者名	社会医療法人 明和会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		27人	22人	27人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	10人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				27人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。